

シオニズム草創期の西欧における東欧ユダヤ人の影

野村真理

一 はじめに——一八八一／八二年のロシア・ユダヤ人難民——

ロシア皇帝アレクサンダー二世暗殺後の社会不安のなか、一八八一年四月一五日、ヘルソン県エリザヴェトグラード市に端を發したポグロム(民衆によるユダヤ人襲撃)は、ロシア南部、南西部一帯に波及し、同年末までにオデッサ、キエフ等、ポグロムの發生した都市、シュテットル(ユダヤ人集落)は一六〇、被災者は2万人におよんだ。ポグロムに先だち、ツァーリ暗殺はユダヤ人の仕業だという噂や、ユダヤ人を打て、との勅令が出たという噂が広く流布された⁽¹⁾という。パリに本部をおく全イスラエル連合〔以下A I Uと略記する〕は事態を重視

し、七月、ポグロムの実態調査と、被災ユダヤ人のアメリカ移住の可能性について検討を開始する。この段階のバリで考えられていたのは、まずは労働可能な成人より組織された移民団を、実験的に送り出すことであった。

ところがA I Uの計画が、藁をもつかまんとするポグロム難民のあいだに伝わると、ポロピとつ身にまとっただけのユダヤ人が、女、子供、年寄りともども、ぞくぞくとロシアを出国しはじめたのである。この時期、ロシアからアメリカへ移住したユダヤ人の数は、一八八一年が三一二五人であったのに対し、ポグロムの影響のあらわれた翌八二年には、一〇四八九人に急増する⁽²⁾。短期間であれ、一八八一／八二年に異常な高まりをみせたこのロシア・ユダヤ人のエクソドゥス〔集団的脱出〕は、ユ

ダヤ人の歴史において、一大転換点をもたらす事件であった。ポグロムに衝撃を受けたレオ・ピンスカーは、居住国におけるユダヤ人の同化と解放の可能性に見切りをつけて『自力解放』を著し、近代シオニズム運動の始まりを告げたのである。そしてロシア・ユダヤ人難民の問題は、西欧においてもまた、啓蒙思想以来自明視されていたユダヤ人解放論の限界を顕在化させるものとなる。以下の小論でこの点を明らかにしてゆく前に、いま少し、さきのユダヤ人難民にたいする西欧ユダヤ人のアンビヴァレントな対応を見ておくことにする。

西欧のうちでも、ロシアに隣接するオーストリアやドイツのユダヤ人指導層にとって、大量のユダヤ人難民の流入は、めんどろな問題であった。ドイツ東部の都市ブレスラウの著名なユダヤ人歴史家ハインリヒ・グレートは、一八八一年七月四日、パリのA I U本部に宛て、A I Uの指揮するポグロム犠牲者救援活動に表だって協力できない事情を、次のように説明する。というのも当地では、「ドイツ人たちは我々ユダヤ教徒にたいして、とりわけ連合にたいして非常に反感を抱いており、さらに連合は国際的陰謀をたくらむものとして、まさに公然と

誹謗されてもいるからなのです。そのため我々ユダヤ教徒の少なからぬ者が、連合の一員になることを嫌うのです。」⁽³⁾もちろんグレートは、周囲のドイツ人を刺激しないかぎり、ユダヤ人難民にたいする同情や、移民のための援助を拒否しているわけではない。それどころか、彼らがドイツにとどまらず、順調にアメリカへと立ち去ってくれるならば、それにこしたことはないのである。だが他方、突然の大量移民に襲われたアメリカのA I Uニューヨーク支部は、早くも一八八一年一月中旬に移民の即時中止を要請する。彼らには、これら裸同然の、教育も技術もない難民を養う余裕はないのである。一八八二年中期には、アメリカ経済は後退期にはいり、未熟練労働者に十分な職を提供することなどできなかった。このようなアメリカの事情をよそに、一八八一年一月中旬の国境の町ブローディには、九月以来三千人の難民が到着していた。移民のための審査、手続き等、一日に処理できる人数は六〇人であるのに、なお百人もの新たな難民が押しよせる。思わぬ規模にふくれあがった移民計画の挫折はすでに明らかであり、A I U本部もまた、一八八一年内に移民中止の方針を明らかにする。ところ

がエクソドゥスは、一八八二年初めの四―五カ月にクライマックスに達し、事態はパニック状態を呈しはじめたのである。ドイツ、オーストリアのユダヤ人指導層は、移民計画の中止に同意せざるをえないものの、難民をこのまま自国に受け入れることは、何とでも避けねばならなかった。彼らの本音は、それだけでなくも自国で高まりを見せはじめた反ユダヤ主義と闘うことで手いっぱいではない、⁽⁴⁾「ブローディにいる二、三百の難民家族のため、オーストリア・ハンガリーの一五〇万ユダヤ人の地位を危険にさらすことが価値あることかどうか」問題だ、というところであった。反ユダヤ主義にたいし、ドイツ社会への同化の事実を盾として、ようやく手にいれたばかりの法的解放を守ろうとしていた彼らは、難民たちによってこの盾が破壊される危険を察知していたのである。彼らにとってさえ、ロシアや東欧のユダヤ人は、同胞というより、むしろ異邦人に近かったのであるから。結局、難民はロシア本国へ送還されることになり、アメリカへ移住したユダヤ人の一部もまたロシアへと帰された。そのロシアのユダヤ人社会は、のちに述べるように窮乏化しており、送還されたユダヤ人に生活の見通しが

あるわけではない。そして一八八一年から四半世紀も経ぬ一九〇三年には、再びボグロムの波が彼らを襲うのである。

二 東欧ユダヤ人の影

(一) 国民国家とユダヤ人問題

一八七一年の帝国憲法施行により、フランスに遅れること約八〇年にしてドイツでもユダヤ人の法的解放が実現された時、新たな反ユダヤ主義は、すでにその胎動を開始していた。ドイツがユダヤ人問題を引きずったまま、ついにナチによる「最終解決」まで行きつかねばならなかった過程は、遅れて近代に参入したドイツの経済的、政治的弱体性を映し出す、一つの鏡であるとされる。⁽⁵⁾一八七三年のいわゆる「泡沫会社恐慌」に始まり、九六年まで続いた長期の不況は、まず自由主義経済体制にたいする国民の不満を表出させた。この不満はやがて自由主義そのもの⁽⁶⁾にたいする不信となり、ようやく発展の端緒にいたばかりの自由主義から政治的地位も、社会的規範としての地位も奪ってしまったのである。この過程で国民の不満にたくみに対処し、はけ口を与えたのが、近

代の反ユダヤ主義者たちであった。早くから商業に従事し、都市化の傾向を有していたユダヤ人は、社会の資本主義経済への移行にあたり、前近代的な手工業者や農民にたいして、経済的にさしあたり優越した位置にいたとされる。さらにユダヤ人は暴利を貪るといふ古くからの偏見もはたらいて、ユダヤ商人や金融業者は、この移行の犠牲者にとつて、資本主義社会からもっとも利益を得た者のシンボルとなる。そこで反ユダヤ主義者は、資本主義社会の一切の社会悪の責任をユダヤ人に帰し、ユダヤ人さえ排除されればあらゆる社会問題が解決されるかに説いた。反ユダヤ主義は、革命や、包括的な社会改革をとまなうことなく既存の秩序を攻撃する、便利なやり方であった。

だがドイツにも持続的な経済的繁栄と、それを基礎にして自由主義が十分に成熟する時間が許されていたならば、ユダヤ人問題の破局は回避されたのであろうか。ユダヤ人問題を考える場合、近代ヨーロッパの国民国家の原理そのものをはじめから限界を内包しており、それを衝いて出現したのが、東欧ユダヤ人を主体とするシオニズムではなかっただろうか。

自由主義的国民国家は、原理上、法の下に平等で自由な市民から構成される。この平等で自由な個として解き放たれた人間が、自己の能力をいかんなく発揮できる場が、「欲求の体系」としての市民社会であらう。そこで各人は、自らの欲求を充足させるために他人を利用し、また他人から利用される。そのさい、欲求の偶然性から生じる繁栄と窮乏の転変をアトムとして担わなければならない市民を守るため、本来、自由主義が要請した法的制度としての国家の機能は、領土内のすべての住民を、その民族的帰属性とはかかわりなく、平等に保護することであったらう。しかし現実の国民国家は、個々の市民を国家の名のもとに統合するにさいして、唯一の紐帯を、すべての個人に共通する民族的帰属性にもとめた。すなわち国家と民族的帰属とが、国民の民族的共同性にたいする自覚において一体化されることをもとめたのである。したがって国民国家において法的保護を保證されるのは、その国家を構成する民族に帰属する者のみとなり、他方、別の民族的同一性を保持した異民族の並存にたいし、国民国家が不寛容となることはいうまでもない。そのような異民族の存在は、国民国家の原理にてらせば、

国家内にもう一つ国家が存在すること、いわゆる「国家内国家」の存在を意味するからである。反ユダヤ主義者の議論においては、ドイツという国土とドイツの血、すなわちドイツ的民族性【Deutschtum】とは不可分であるとされ、そのドイツ的民族性の対極に、異邦人であるユダヤ人の民族性【Judentum】があらゆる負の価値をおわされて対置されるが、ドイツという国民国家の成立以降、この図式は国家のイデオロギーとなる。

このような国民国家が、ユダヤ人にたいし、解放の条件として民族的アイデンティティの放棄を要求するのは当然であろう。同化はユダヤ人解放の絶対的前提であり、同化しない異民族はその国から排除される定めであった。すなわち、国民国家の枠内で生じた民族的対立の解決としては、少数者の完全な同化か、つまり事実上の民族性の消滅か、あるいは移民かという、二つの選択肢があるのみなのである。ともあれ、絶対数の少ない西欧のユダヤ人を問題にするかぎりでは、この二者択一に「同化」の解答を下すこともできたかもしれない。ところが、西欧に東欧ユダヤ人の問題が影を落としはじめるや、同化にもとづく解放論の限界はたちまちあらわになり、やが

て西欧のユダヤ人も巻きこんで、破局に向かうことになるのである。

(二) 東欧ユダヤ人の影 —— 国民国家のはざままで ——

解放とひきかえに国民国家において強制された同化は、一部のユダヤ人知識人にはアイデンティティの分裂をひき起こしたかもしれない。しかし多くのユダヤ人は、自分がユダヤ人であることを忘れて暮らしていたか、あるいはユダヤ人であると同時にドイツ人でもあることに、さしたる矛盾を感じなかったに相違ない。そしてユダヤ人の出すぎた振舞いにならぬならぬ人種的反ユダヤ主義者でさえ、少数民族は、たとえ双方にとって不快なことであろうとも、やがて多数民族によって吸収され、多数者の民族性を脅かす危険要因にはなりえぬことを認めざるをえなかった。それゆえユダヤ人の側でも相変わらず、西欧ユダヤ人の同化の事実を盾として、反ユダヤ主義に対抗しようとする試みが続けられたのである。

だが、同化したユダヤ人を前提とするユダヤ人解放論を行き詰ませたもの、それが東欧ユダヤ人の流入であった。先の人種的反ユダヤ主義者は、次のように述べる。

「今日、文化諸国家のユダヤ人の立場にたいして、もつとも都合の悪い影響を及ぼしているものは何であろうか。それは、東欧から、間断なく流れこむユダヤ人の補充隊である。彼らのために、アリア系文化諸民族は、経済的にも社会的にも、知的な関係においても、人種としての全権限を脅かされている。」東欧から猛烈な勢いで押しよせ、目的も計画もなく文化諸国家をうるつき回っている膨大なユダヤ人プロレタリア大衆は、ついに今となっては、経済および政治全般にわたる災厄と言わざるをえない。⁽⁷⁾ この東欧ユダヤ人の流入は、周囲のドイツ人には、国民国家の一体性を脅かす半アジア人の侵入と意識されて強烈な反発を呼び起こし、また同化した西欧のユダヤ人にも、はじめに述べたように厄介な問題を引き起こすのである。

西欧世界に影を落としはじめた東欧ユダヤ人の流民化の実態は、どのようなものであっただろうか。一八九七年の調査によれば、ロシア帝国内には約五二〇万人のユダヤ人がおり、また同時期、ハブスブルク帝国領内のガリツィア、ブコヴィナには、約九一万人のユダヤ人がいたといわれる。⁽⁸⁾ ロシアでもガリツィアでも、従来農村に

住むユダヤ人の重要な生業は、莊園領主から莊園の一部を賃借して行う製粉業や酒造業、農民、領主を相手とする仲買い、小売り、行商等であった。ところがロシアでは、一八六一年の農奴解放により、ユダヤ人が領主、農民とのあいだにとり結んでいた伝統的な経済関係が崩壊しはじめていたのに加えて、八〇年代にはいると、ユダヤ人を農村から排除する政策がとられる。その結果、さきの約五二〇万人のユダヤ人のうち、九四%がいわゆる「定住区域」⁽⁹⁾内に居住を制限され、さらにそのうちの約八二%が都市またはシュテットルに集住した。都市によつてはユダヤ人が人口の四割から八割も占めるというありさまで、非ユダヤ人を相手とする商売は飽和状態となり、工場に職を求めようにも、労働力過剰で労働条件は劣悪をきわめる。ユダヤ人の九〇%は、極度の貧困状態に陥るのである。

ガリツィアでは、早くも一七八四年にユダヤ人の莊園賃借、酒類販売が禁止され、ガリツィアの村落に住むユダヤ人〔ガリツィアに住むユダヤ人の三分の一〕のほとんどすべてが生活の術を失った。それにユダヤ人の人口爆発も加わり、ユダヤ人の窮乏化が急速に進む。手職も

商売もなく、夕べには明日の運命がわからず、日が明ければ明けたで、昼なにを家族に食べさせればよいのか見当もつかぬ彼らは、「空気人間」と呼ばれた。東欧ユダヤ人の窮状をルポし、一八九八年『ユダヤ人プロレタリアのもとにて』という小著にまとめた社会主義者シオニスト、サウル・ラファエル・ランダウは、ガリツィアのユダヤ人の大部分がこの「空気人間」である、と報告する。「もし彼らに何で生きているのかと尋ねたら、たいていの者が困惑してしまいさえするだろう。」ガリツィアでは、毎年五、六千人のユダヤ人が飢えて死んだ。オーストリアでは一八四八年革命後、鉄道の整備と、ユダヤ人にたいする移動の制限が解かれたことにより、ガリツィアのユダヤ人貧民の一部は、流民となってウィーンにむかった。

実際ウィーンに居住するユダヤ人の出身地をみると、別表のように、ガリツィア出身者の占める割合は急増している。一八八〇年の時点では、その絶対数は他の地方よりきわだって高いとはいえないが、ポグロム後や、さらに第一次世界大戦の戦中、戦後には、平時にもまして、大量の東欧ユダヤ人難民が流れこんだものと思われる。

彼らの多くはウィーンを仮の居住地とした後、アメリカ等へ移住していったため、一般の人口統計から彼らの数をつかむことはきわめて困難である。⁽¹²⁾ 彼らの生活実態となると、ウィーンのユダヤ人の自治組織であるゲマインデも、何ら具体的数値をもたない。そこで第一次大戦後調査に乗り出したブルーノ・フライによると、これら東欧出身のユダヤ人が集住したウィーン市第二区のレオポルトシュタットでは、たとえば住宅事情ひとつとっても、他の地区にまして貧困をきわめていた。台所と小部屋つきの一間に五―八人が寝起きするのはごく普通で、一人以上もの難民が住んでいる場合や、一間にベット一つしかない二人家族のところに、九人家族の親戚が難民としてころがりこんでいる場合さえ、必ずしもまれではない。⁽¹³⁾ そしていまやウィーンのユダヤ人の大部分は、こうした下層民だといっているのである。ウィーンに居住するユダヤ人のうち、下層民の割合を示す一つの指標として、フライのあげている一九一八年のユダヤ人埋葬者の埋葬料金別分布を見ると、埋葬者四〇三五人のうち、最も高額の一等から三等までの合計が六七八人、四等が一一五六人、無料埋葬の対象者が二〇〇一人で、後者ニクラスの

合計が全体の八三%を占める。この割合は、一九一三年から一八年までほぼ一定しているのである。⁽¹⁵⁾

東欧出身のユダヤ人の多くは、もとの出身地の生活様式にしたがい、同じ出身地の者同士で結婚する割合が高く、慈善施設等を除けば、同化した西欧ユダヤ人やユダヤ人ゲマインデとはほとんど係わりをもたない。彼らは、服装においても、言葉(イディッシュ語)においても、西欧のユダヤ人とは似ても似つかぬ異質な民族集団を形成していた。そのことがまた、彼らをその実数以上に目立つ存在とし、周囲の反ユダヤ感情を刺激する。そのため西欧ユダヤ人の一部は、彼らを災いの元のようにみなしてはばからなかった。ヨゼフ・ロートが描き出しているように、東欧ユダヤ人は、同胞からも見捨てられた存在であった。「彼らは子だくさんで、衛生とか清潔といった習慣はもたない。だから彼らは嫌われている。誰も彼らのめんどろを見ようとはしない。第一区の編集局に座っている親類縁者やユダヤ人同胞は、『すでに』ウィーン人であり、東欧ユダヤ人と親戚であることを望まざ、あるいは東欧ユダヤ人と間違えられることさえまっぴらなのだ。キリスト教社会党员やドイツ国民党员は、

反ユダヤ主義を綱領の重要項目としている。社会民主党員は、『ユダヤ人政党』という評判を恐れている。ユダヤ国民党员はほとんど無力だ。それに、ユダヤ国民党员ブルジョア政党である。だが東欧ユダヤ人の大部分はプロレタリアートなのだ。……あるユダヤ人の福祉事務所では、東欧ユダヤ人は、ユダヤ人同胞や、いや同郷人からでさえ、キリスト教徒から受けるよりましな扱いをされぬこともしゅっちゅうだ。……ウィーンにおいて、他国者の東欧ユダヤ人の運命ほど過酷なものはない。⁽¹⁶⁾」

同化を前提とするユダヤ人解放論が、これら同化を受けつけぬ東欧ユダヤ人集団を前にして行き詰まることは明らかである。彼らをどうするか。国民国家は、彼らのようになお自らの民族的同一性を保持している異分子をとりこむわけにゆかぬ以上、彼らにもとの居住地に帰ってもらうか、あるいは、もはやそこで生活できる条件がないというのであれば、アメリカへでも、パレスチナへでも、出ていってもらわなくてはならない。国民国家原理の枠内においては、東欧ユダヤ人の問題は、彼らに帰属すべき領土を与えることによってしか、解決されないのである。そこでシオニズムが必然性をおびることになる。

三 シオニズムとシオニズム左派

民族と領土と国家の基本的同一性を要請する国民国家において、少数民族に許された選択肢は、完全な同化か、移民か、のいずれかであった。

シオニズムはまず、同化論の破綻から出発する。「我は、いたるところで周囲の民族社会に溶けこもうと誠実につとめ、ただ我々の父祖の信仰の保持だけを求めた。しかし人々はそれを認めはしない。我々は忠実な愛国者であり、いや、多くの所では熱狂的な愛国者でさえあるのだが、それも無駄なことだ。同胞市民と同じだけ財産や血を犠牲にしても無駄である。芸術や科学において郷土の名声を高め、商業や通商によって郷土の富を増そうと骨折ってみても無駄である。すでに数世紀来住んできた郷土においてさえ、我々はよそ者呼ばわりされるのだ⁽¹⁷⁾。」ユダヤ人の誠実な努力にもかかわらず、ユダヤ人に同化を強制する多数者によって、まさしくその同化が妨害されるという不条理がまかりとおっている以上、もはやユダヤ人問題の最終的解決は、ユダヤ人が出てゆくこと以外にはあるまい。民族間の関係を決定するのは力

であり、その一国においてそれが「よそ者」であるかは、多数者の決定に従わざるをえないのだ。

だがユダヤ人が出てゆくにしても、それは、これまでも細々と行われてきたような「移民」という、反ユダヤ主義からの不名誉な逃走であってはならなかった。一八九七年八月二十九日、バーゼルにて開催された第一回シオニスト会議において、テオドール・ヘルツルに続き三番目に演壇に立ったマックス・ノルダウは、シオニズムが何よりもユダヤ人の民族的名誉回復運動である点に重きをおく。シオニズムは、東欧ユダヤ人にとっては、たんに物質的困窮からの脱出を意味するかもしれない。他方「西欧のユダヤ人は、パンをもっている。だが人は、パンのみにて生きるのではない。⁽¹⁸⁾」西欧の解放されたユダヤ人は、「その最上の力を、自らのもつとも固有の本質を抑圧し、根絶することに、あるいは少なくとも苦心して隠すことに使いはたしている。というのも、この本質がユダヤ的だと知れることを恐れるからである。」⁽¹⁹⁾思想や感情、声の調子ひとつ、身振りひとつにおいて自身自身であることに喜びを感じぬ人間とは、精神的な不具者であり、他人にとっては、その欺瞞性ゆえに滑稽で、不

快を感じさせる存在でしかあるまい。ノルダウにとつてシオニズムとは、近代の西欧ユダヤ人が陥っている精神的危機を克服するための運動、民族的共同体の再建による、ユダヤ人の民族的自己同一性回復の運動なのである。

同化論の破綻や西欧ユダヤ人の精神的危機にかんするヘルツルやノルダウの主張は、新しいものではない。哲學的シオニズムの先駆者モーゼス・ヘス以来、近代ヨーロッパのナシヨナリズムの氣運を背景として、同様の主張が数多く繰り返されてきた。だがこのようなシオニズムの主張に共鳴した西欧ユダヤ人のうちに、パレスチナ移住を真面目に考えた者がいったい何人いただろうか。

一八九八年一〇月末、初めてパレスチナを訪問したヘルツルの第一印象は、おそるべき貧困と惨めさと暑さであった。エルサレムは、「二千年にわたるまったくの非人間性、不寛容、不潔さのかび臭い沈澱物が、すえた匂いのする路地に積もっている」⁽²⁰⁾ような町なのである。ピンスカアの『自力解放』は、西欧ユダヤ人の賛同を得るためドイツ語で執筆された。それはシオニズム運動の本部が、ロシアではなく、比較的政治活動の自由がある西欧に設置されるよう希望してのことであった。だが西欧で

ピンスカアの呼び掛けに応じた者は、ごく少数であった。ウィーンの首席ラビ、アードルフ・イエリネクは、正気の沙汰ではないと受け付けず、またヘスの『ローマとエルサレム』(一八六二年)の執筆に協力し、ユダヤ民族主義者として知られたグレートツでさえ、ピンスカアの協力要請を断り、さらにドイツのユダヤ人に協力を求めても無駄だと説く。そしてピンスカアの計画は、もっぱらロシアのユダヤ人のためにだけ、賛成にいたいするものだとする。というのも、「ロシアのユダヤ人の場合、不当な法律と人口過密が移住を必然的なものにしていくか⁽²¹⁾」であった。ノルダウの熱演にもかかわらず、草創期シオニズムの核心は、西欧ユダヤ人のアイデンティティの問題にあるのではない。今日の研究においても、たとえばシュロモ・アヴィネリは、近代のユダヤ人のアイデンティティの危機と民族的自己認識の深まりにシオニズムの知的源泉と原動力をもとめ、この点こそ、歴史上一貫してユダヤ民族にみられたエルサレム帰還願望と、近代のシオニズムとを区別する点であるとする。だがこのような「知的源泉」の強調は、西欧的発想にもとづくシオニズムの美化であり、シオニズムが移民という名の棄

民として開始された事実を、おおい隠すことにならう。ユダヤ人の民族意識の高まりは、ヘブライ文学復興にみられるような哲学的、文学的シオニズムにはなりえても、移民の実践的原動力となりえたかどうか疑わしい。グレートが指摘するように、シオニズムが運動となりえたのは、窮乏と迫害の果てに流民となり、西欧の国民国家のはざままで、無国籍者として無権利状態におかれた東欧ユダヤ人の生命の問題があったからこそである。もともと郷里のイメージはあっても、国民国家の思想などとはおよそ縁のなかつた東欧ユダヤ人は、流民となつてはじめに国家の問題に直面した。西欧の国民国家が彼らの受け入れを拒む以上、彼らは、自らの帰属すべき国家の設立を要求し、国際法によつて、その国家の主権が保障されるよう求めざるをえない。同化論の立場に立ちつつ、シオニズムは実現不可能なユートピアであると批判する者も、こと東欧ユダヤ人の問題に関しては、シオニズムに譲歩せざるをえなかつた。東欧ユダヤ人貧民に同化を期待することはできず、同化しなければ、西欧の国民国家において救済される手立てはない。それゆえ、たとえシオニズムが彼らの困窮の根本的な解決策とはならなくとも、

パレスチナ植民によって困窮が多少でも緩和されるならば、それも一つの方策だろう、⁽²³⁾ というのである。そしてそのためには、パレスチナにおいて、東欧のユダヤ人プロレタリアートの窮乏が再び繰り返されてはならないであろう。ヘルツルらブルジョア・シオニスト指導部を批判するかたちで、東欧ユダヤ人のあいだから社会主義シオニズムが生まれるのは、もつともな成り行きであつた。

第一回シオニスト会議の翌年、『ユダヤ人問題と社会主義的ユダヤ人国家』を著したナハマ・スィルキンは、「現在の政治的シオニズムは、私有財産を土台とするユダヤ人国家を目指している。⁽²⁴⁾」それは、新しい国家を隷制に基づいて建設するようなものであろう。ユダヤ人国家は、土地、家屋、生産手段等の共有に基づく社会主義国家でなければならない、とする。だが、社会主義的ユダヤ人国家の建設にあつて、ユダヤ人は既存の社会主義政党からの援助を当てることはできなかった。スィルキンは、近代の反ユダヤ主義は、資本主義社会の自由競争から脱落した者たちが、その不満を社会的弱者であるユダヤ人の攻撃に向けたものだとする。それゆえ

ユダヤ人問題の最終的解決は、資本主義社会の廃棄、すなわち社会主義社会の建設に求めるべきであろう。だが「現在、社会主義の闘いは、ユダヤ人の苦悩を緩和するには無力である。」⁽²⁵⁾その最大の理由は、ユダヤ人のおかれた社会的状況の特殊性にある。たとえば最も多くのユダヤ人が住み、また最も困窮にさらされている東欧諸国やロシアの社会主義運動において、民主主義者は農民に、社会民主主義者は労働者に活動の焦点をあてているが、ユダヤ人は、農民でもなければ労働者でもないのである。それどころか、農民や労働者は、しばしば反ユダヤ主義者である。それゆえ彼らの支持をとりつけるために、社会主義政党は「戦術や便宜主義から、ユダヤ人迫害にたいして消極的な態度をとることもしばしばであり、それどころか、迫害を助長することさえある。」⁽²⁶⁾たとえ「社会主義の原理および最終目標が、ユダヤ民族にたいする権利侵害を決して許すものではないとしても」である。ユダヤ人の解放はやがて将来の社会主義社会において実現されるであろうが、それまでユダヤ人を迫害のもとに放置しておくわけにはゆかない。このように誰からも見捨てられた東欧ユダヤ人にとって、唯一の救いは社会主

義シオニズムにしかない、というのである。

四 結びにかえて——「ユダヤ人問題」の再生産

構造——

東欧ユダヤ人は、もとの居住地においてもはや生活条件を失い、かたや西欧の国民国家は、流民となつて侵入する彼ら異邦人の受け入れを拒んだ。シオニズムは、この見捨てられた人々をヨーロッパの外に連れ出し、パレスチナにおいて、彼らが帰属すべきユダヤ人国家を建設しようとする。そのさいシオニストたちは、パレスチナに領土を獲得しさえすれば、何ものにも妨害されることなく、ユダヤ民族の理想郷を築くことができるかのように錯覚していた。ヘルツルは、その理想郷を『古く新しい国』(一九〇二年)に描き出し、スタイルキンらシオニスト左派は、それを社会主義的共同体として思い描く。だが両者とも、ことユダヤ人国家の建国原理に関するかぎり、近代ヨーロッパの国民国家原理の枠内で動いていた。⁽²⁷⁾それゆえパレスチナに侵入したユダヤ人国家は、必然的に先住民のナシヨナリズムと衝突せざるをえない。一九〇四年のヘルツルの死後、一時停滞期にはいった

シオニズム運動は、一九一七年のバルフォア宣言により新たなはずみをうる。その間シオニズムは細々と入植活動を継続するなかで、あたかもパレスチナにはアラブ住民がいけないかのように、彼らの存在を無視してきた。だが実際には、入植が開始されたく初期の日々から、ユダヤ人とアラブ住民のあいだで衝突が起こっていたのである。一九二一年にヤッフアでユダヤ人に対するアラブ人の大規模な暴動が起こり、以後アラブ人問題の存在がはつきりしてからも、ユダヤ人とアラブ人の融和を摸索する努力は一度も行われなかった。初期のシオニズムは、西欧の反ユダヤ主義によってユダヤ人の社会的同化が拒否されたという批判から出発したが、やがて、人種的反ユダヤ主義者の論法を逆手にとり、ユダヤ人の同化は原理的に不可能であったという結論を積極的に肯定するにいたる。すなわち彼らは、非ヨーロッパ民族であるユダヤ人の民族的独自性を強調してユダヤ人の民族意識の高揚をはかり、ユダヤ人国家建設運動のバネにしようとしたのである。だが彼らは、——悲劇的にも——はヤヨーロッパの烙印を消し去ることはできなかった。彼らは、パレスチナにおいて当の非ヨーロッパ諸民族に対しては、

決して同胞としてではなく、行動においても、意識においても、ヨーロッパからの侵略者としてふるまったのである。その結果が、ユダヤ人とアラブ人とのあいだの今日の状況であろう。ユダヤ人国家は、「ユダヤ人問題」を「パレスチナ人問題」におきかえて、新たな難民を再生産することになったのである。

(1) ロシアにおけるユダヤ人問題に関しては、以下の文献を参考にした。原暉之「近代ロシアにおけるユダヤ人およびユダヤ人問題」『愛知県立大学外国語学部紀要、地域研究・関連諸科学編』第七号（一九七二年）一一七一ページ。同「反ユダヤ主義とロシア・ユダヤ人社会」『思想』六四二号（一九七七年）二二—三六ページ。野村達朗「ロシア・ユダヤ人のアメリカ移住の社会経済的背景」『愛知県立大学外国語学部紀要、地域研究・関連諸科学編』第一九号、二分冊の一（一九八七年）二七—一八二ページ。Jonathan Frankel, *Prophecy and Politics. Socialism, Nationalism, and the Russian Jews, 1862—1917*, London etc. 1981. David Berger (ed.), *The Legacy of Jewish Migration: 1881 and its Impact*, New York 1983. Harold Fredric, *The new Exodus. A Study of Israel in Russia*, New York/London 1892, Reprint ed. New York 1970.

- (2) Samuel Joseph, *Jewish Immigration to the United States. From 1881 to 1910*, New York 1914, p. 93, 94.
- (3) Heinrich Graetz, *Tagebuch und Briefe*, Hg. v. R. Michael, Tübingen 1977, S. 370.
- (4) S. Adler-Rudel, *Ostjuden in Deutschland 1880—1940*, Tübingen 1959, S. 8.
- (5) 近代ドイツのユダヤ人問題と反ユダヤ主義の研究において、現在ごうした観点に立つ第一人者は、ヨイーンホルト・リュルプであろう。リュルプは、啓蒙思想以来の同化を前提とするユダヤ人解放論を基本的に肯定したうえで、解放の手續き上の理念型をフランス型とドイツ型に區別する。すなわちフランス型では、法の下での自由、平等という市民革命の理念の帰結として、一回きりの決定で解放が果たされ、ユダヤ人の社会的統合は後の社会的諸力の自由な展開に委ねられたのに対し、国家が上から近代化を指導したドイツでは、ユダヤ人の解放は、社会の漸進的、段階的改革上の一問題であった。すなわち解放は、理念上当然の権利とは認められず、ユダヤ人の社会的同化の程度に応じて、段階的にドイツ市民としての権利を下賜するという政策がとられた。こうした段階的解放は、裏返せばユダヤ人にたいする差別を長きにわたって容認するものであり、社会の反ユダヤ的偏見をかえって固定する方向にはたらく。しかしリュルプは、解放の手續きに問題があったにせよ、ドイツにも経済的、政治的自由主義を保持するための諸条

- 件が欠けていなかったならば、結果的にはフランス型と同じく、好ましからざる少数者の社会的統合も可能であったとする。だがのちに述べるように、ユダヤ人の同化が社会の主導にゆだねられたフランス型であれ、国家が主導したドイツ型であれ、国民国家の枠内でユダヤ人解放を考へるかぎり、西欧に流入を開始した東欧ユダヤ人の問題には対処できなごと思われぬ。Vgl. Die 'Judenfrage' der bürgerlichen Gesellschaft und die Entstehung des modernen Antisemitismus, in: Reinhard Rürup, *Emancipation und Antisemitismus*, Göttingen 1975, S. 74—94. German Liberalism and the Emancipation of the Jews, in: Leo Baech *Institute Year Book XX* (1975), p. 59—68. 著前者にについては、愛知教育大学『社会科学論集』第二三三号(一九八三年)に、近藤潤三氏による邦訳がある。
- (6) たゞと Peter Gay, *Freud, Jews and other Germans*, New York 1978, p. 169—188 参照。
- (7) Camilla Theimer, *Antisemitismus und Nationaljudentum. Ein arischer Beitrag zur Lösung der Judenfrage*, Wien 1908, S.39, 51.
- (8) ちなみにハンガリーには八五万人、ルーマニアには二七万人のユダヤ人がいた。Jakob Lestschinsky, Die Umsiedlung und Umschichtung des jüdischen Volkes im Laufe des letzten Jahrhunderts, in: *Weltwirtschaftliches Archiv*, Bd. 30 (1929/II), S. 132.

(67) シオニズム草創期の西欧における東欧ユダヤ人の影

(11) ウィーンにおけるユダヤ人口の増加

年	市の総人口	ユダヤ人	%
1857	476220	6217	1.3%
1869	607510	40227	6.6
1880	726105	72543	10.0
1890	827567	99441	12.0

ただし1890年の数値は、同年に拡張された市域を含まない。

Ivar Oxaal and Walter R. Weitzmann, *The Jews of Pre-1914 Vienna*, in: *Leo Baeck Institute Year Book XXX* (1985), p. 398.

ウィーンに居住するユダヤ人の出生地

出生地	1857年	1880年
ウィーン	20%	31%
ボヘミア、モラヴィア	19	20
ガリツィア、プロヴィナ	10	18
ハンガリー	25	28
その他	26	4
計	100	100

I. Oxaal and W. R. Weitzmann, *ibid.*, p. 400.

(9) 「定住区域」とは、ほぼバルト海からアゾフ海にいたる線の西側にあたる、ペロルシア・リトヴァ六県、小ロシア二県、右岸ウクライナ三県、新ロシア四県、ポーランド一〇県の計二五県をさす。

ガリツィアのユダヤ人については、簡略ながら拙稿「三
月前期ウィーンのユダヤ人社会」『東欧史研究』第九号
(一九八六年)一〇九—一一〇ページ参照。

(10) Saul Raphael Landau, *Under jüdischen Proletarien. Reisschilderungen aus Ostgalizien und Russland*, Wien 1898, S. 13 f.

(12) 一八八一年から一九一〇年までに、ハブスブルク帝国からアメリカへ移住したユダヤ人二八万一一五〇人のうちガリツィア出身者が八五%を占めている。S. Joseph, a. a. O., S. 93 und Wolfgang Häusler, *Das galizische Judentum in der Habsburgermonarchie*, Wien 1979, S. 85.

(13) Bruno Frei, *Jüdisches Elend in Wien. Bilder und Daten*, Wien/Berlin 1920, S. 45, 51.

(14) Frei, *ibid.*, S. 40.

(15) ウィーンのレオホルトシュタットに相当するベルリン

ベルリンにおけるユダヤ人口の増加と
他国出身のユダヤ人が占める割合

年	ユダヤ人口	他国出身のユダヤ人	%
1880	53916	2954	5.5
1890	79286	5077	6.4
1900	92206	11651	12.6
1910	143965	21683	15.1

S. Adler-Rudel, a. a. O., S. 164.

の東欧ユダヤ人貧民の集住区域は「穀倉街(Scheunenviertel)と呼ばれるアレクサンダー・プラッツとローゼンタール・プラッツとのあいだの、ロートリング通りとヴァインマイスター通りで囲まれた一角である。(vgl. Eike Geisel, *Im Scheunenviertel*, Berlin 1981.)

ベルリンを含むプロイセンでは、他国出身のユダヤ人はいし、しばしば厳しい追放措置がとられたものの、ポグロム難民等の流入を防ぐことはできなかつた(表)。出身地についてみると、一九〇

- 年にドイツ全体に居住する他国出身のユダヤ人四万一千人のうち、ロシア出身者が一万三千人、ハンガリー、ポーランド出身者が約半数の二万人を占める。(S. Adler-Rudel, a. a. O., S. 22.)
- (19) Joseph Roth, *Juden auf Wanderschaft*, 1927, in: Joseph Roth, *Romane, Erzählungen, Aufsätze*. Köln/Berlin 1964, S. 586.
- (17) *Theodor Herzl's Zionistische Schriften*. Hg. v. Leon Kellner, o. J. Berlin, 1. Tl. S. 48.
- (21) *Max Nordau's Zionistische Schriften*. Hg. v. Zionistischen Aktionskomitee, Köln/Leipzig 1909, S. 43.
- (21) Nordau, *ibid.*, S. 51.
- (22) Theodor Herzl, *Briefe und Tagebücher*. Hg. v. Alex Bein u. a., Bd. 2 Berlin/Frankfurt a. M./Wien 1984, S. 675, 680.
- (12) Graez, a. a. O., S. 403.
- (22) Shlomo Avineri. *The Making of Modern Zionism. The Intellectual Origins of the Jewish State*, New York 1981, p. 3—13.
- (23) Karl Landauer und Herbert Weil, *Die zionistische Utopie*. München 1914, S. 47f, 72, 80.
- (24) Ben Yhudah Elissor (Nachmann Syrkin), *Die Judenfrage und der sozialistische Judenstaat*. Bern 1898, S. 53.
- (25) Syrkin, *ibid.*, S. 39.
- (26) Syrkin, *ibid.*, S. 42.
- (27) 領土獲得や植民活動にあたっては、シオニスト左派では「イギリスやフランスの援助を当てにせず、自力で進めなかつた。そのためシオニスト左派は「内政問題に關しては社会主義者、外交問題に關しては帝國主義者として批判せらるゝ。この問題はむしろ、彼らが現在の居住國での革命運動にその力に關与するから、内政問題と見なされ、彼らにシオニストに追いつくのである。」
- 〔附記〕 本稿は、昭和六十二年度文部省科学研究費一般研究(A)「大正期における地方社会の自立化と政治的再編」(代表・山本武利)の研究成果の一部である。(一橋大学助手)